

| 国の第10次職業能力開発基本計画素案(H28.1.27) | 県計画での記載及び対応方針 |
|---|---|
| 職業能力開発施策の基本的施策 | |
| (1) 生産性向上に向けた人材育成の強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・自発的なIT技術習得を支援 ・雇用型訓練を通じた実践的な人材育成への助成 ・公的職業訓練におけるIT分野の訓練の弾力的運用やコース設定 | 新たな産業の創出に向けたIT・クリエイティブ人材の育成に関連して記載。(全ての訓練分野におけるITの基礎知識の習得、委託訓練等を活用したIT人材の育成強化) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働者の主体的なキャリア形成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルトの計画的養成、専門性向上による課題解決支援 ・セルフ・キャリアドック導入によるキャリアコンサルティングの推進 ・教育訓練給付制度の活用促進 | 非正規雇用労働者対策としてジョブ・カードによるキャリアコンサルティング、グローバル人材育成において教育訓練給付金等の活用を記載。ジョブ・カード、教育訓練給付金等はその他の対策での活用も検討。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業・業界における人材育成の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・助成金等活用促進による企業内、業界内での人材育成促進 ・教育訓練休暇、短時間勤務制度導入支援による環境整備 ・雇用型訓練についての事業主への支援拡充 ・認定職業訓練に取り組む事業主への支援拡充 ・オーダーメイドの在職者訓練や訓練指導員の企業への派遣等の実施 | 在職者訓練の方策として認定職業訓練及び事業内職業訓練補助について継続実施。その他国の助成施策について関係機関と連携して周知。 |
| (2) 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の活躍促進に向けた職業能力開発 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て女性の再就職支援のための訓練コース設定 ・ハローワークへの訓練担当の就職支援ナビゲータ配置 | 女性の活躍を促進する職業能力開発の実施の項で記載。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の職業能力開発 <ul style="list-style-type: none"> ・就業前段階で職業意識醸成のためのものづくり体験等の実施 ・セルフ・キャリアドック導入によるキャリアコンサルティングの推進 ・日本版デュアルシステム、雇用型訓練等による訓練推進 ・地域若者サポートステーションにおける支援強化 ・支援活用に至らない対象者掘り起こしのための関係機関の緊密なネットワーク ・キャリア教育を行う専門人材の養成 | 若者に対する職業意識の醸成とキャリア形成への支援の項で記載。関係機関のネットワークについては労働局、ポリテクとの連携として記載。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 中高年齢者の職業能力開発 <ul style="list-style-type: none"> ・セルフ・キャリアドック導入によるキャリアコンサルティングの推進 ・中高年向け雇用型訓練についての事業主への支援拡充、訓練コースの開発 | 高齢期における地域創生の担い手としての活躍を見越した職業能力開発への支援の項で記載。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者職業能力開発校における受け入れ促進、障害特性に配慮した職業訓練機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者を受け入れる障害者職業能力開発校での訓練、委託訓練、デュアル訓練等 ・都道府県、高障求機構、労働局、ハローワーク等の連携・協力 ・全国障害書技能競技大会の実施の周知・広報推進 ・公共職業能力開発施設のバリアフリー化 | 障害者など特別な支援を要する者への職業能力開発の推進の項で記載。連携・協力に関しては労働局、ポリテクとの連携として記載。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 非正規雇用労働者の職業能力開発 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ助成金等の活用促進 ・雇用型訓練の更なる推進 ・求職者支援訓練制度等の活用 | 非正規雇用労働者の正規雇用化対策の推進の項で記載。 |
| (3) 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域レベルでのコンソーシアム構築と訓練コースの開発・検証 ・地域創生人材育成事業による人材育成プログラムの開発等支援 ・地域訓練協議会における訓練分野及び規模の設定等 ・訓練機関相互の教員・訓練指導員の派遣 | 次世代産業や地域産業の担い手育成など産業界や地域における人材ニーズへの対応の項で本県のニーズに則して記載。国の施策との連携については労働局、ポリテクとの連携として記載。 |

| 国の第10次職業能力開発基本計画素案(H28.1.27) | 県計画での記載及び対応方針 |
|--|---|
| <p>(4) 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期の人材ニーズを踏まえた人材育成戦略 ○ 産業界や地域のニーズを踏まえた 公的職業訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な訓練計画の策定 ・公的職業訓練の充実 ・職業訓練サービスの質の確保・向上 ○ 対人サービス分野を重点とした技能検定の整備、認定社内検定の普及促進等による職業能力評価制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・技能検定の活用促進 ・認定社内検定の普及促進 ○ ジョブ・カードの活用促進 ○ 企業における自発的な人材育成投資の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業表彰の活用・見直しと周知・広報 ○ 都道府県労働局の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地方人材育成対策担当官の機能強化策の検討 | <p>中長期の人材ニーズに関しては次世代産業や地域産業の担い手育成など産業界や地域における人材ニーズへの対応で記載。 公的職業訓練については公共職業能力開発施設における取組の充実、労働局、ポリテクとの連携において記載。</p> <p>ジョブ・カードの活用促進については非正規雇用労働者対策で記載しているが、その他の対策においてもキャリアコンサルティングの機会を捉えて活用を検討。</p> |
| <p>(5) 技能の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスターによる技能伝承と若者のものづくり分野への誘導 ・若年技能者を育成する者に対する取組 ・技能者表彰、技能競技大会、技能士について社会的認知度、評価、価値を高める取組 ・技能五輪国際大会出場選手の競技能力向上の取組や支援 | <p>技能者の技能継承への支援など技能振興の推進の項で記載。</p> |
| <p>(6) 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進</p> | <p>記載なし（県施策との関連が薄いため）</p> |